

## あさひ子育て安心ネットワーク設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、あさひ子育て安心ネットワーク(以下「あさひキッズネット」という。)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 あさひキッズネットは、旭区の子育て支援に関わる様々な主体で構成し、相互に連携・情報交換を行うことによって、地域ぐるみで妊娠中及び子育て中の家庭を応援することを目的とする。

### (活動)

第3条 あさひキッズネットの活動は次のとおりとする。

- (1) 構成団体及び構成員相互の情報交換、連携、協力等
- (2) 子育て支援に係る課題の整理と支援体制の検討
- (3) あさひキッズカードの運用及び普及促進
- (4) その他目的達成に必要な事項に関する事

### (組織)

第4条 あさひキッズネットの構成団体は、別表のとおりとする。

### (事務局)

第5条 あさひキッズネットの事務局は子育て地域包括連携協定のもと旭区役所及び大阪旭こども病院並びに旭区社会福祉協議会の合同とする。

2 事務局の業務内容は次のとおりとする。

- (1) あさひキッズネットの運営に関する事務
- (2) 構成団体及び構成員との連絡調整

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、あさひキッズネットの運営に関し必要な事項は、事務局において定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(別表) あさひ子育て安心ネットワーク参画団体名簿

(参画団体)

旭区医師会

旭区歯科医師会

旭区薬剤師会

大阪府助産師会 旭区班

旭区民生委員・児童委員協議会

旭区小学校

旭区中学校

私立保育所

公立保育所

私立幼稚園

公立幼稚園

小規模保育事業

大阪市保育・幼児教育センター

旭区地域自立支援協議会 こども部会

あさひの輪参画団体 フェリスモンテ花しょうぶ

あさひの輪参画団体 地域生活サポートネットほうぶ

あさひの輪参画団体 子どもセンターあさひ

あさひの輪参画団体 関西こども文化協会

あさひの輪参画団体 旭図書館

あさひの輪参画団体 旭子育て支援センター

あさひの輪参画団体 子ども・子育てプラザ

社会福祉法人 すみれ乳児院

旭区こども食堂・こどもの居場所ネットワーク

特定非営利活動法人 町家クラブゆるり

(事務局)

大阪旭こども病院

旭区社会福祉協議会

旭区役所

※順不同